

現況報告書（平成31年4月1日現在）

1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 03 岩手県	(2)市町村区分 205 花巻市	(3)所轄庁区分 03205	(4)法人番号 8400005005640	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 社会福祉法人花巻東雲会					
(8)主たる事務所の住所 岩手県 花巻市 胡四王一丁目15番地5					
(9)主たる事務所の電話番号 0198-32-1007		(10)主たる事務所のFAX番号 0198-32-1008		(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページ http://koshiou.sakura.ne.jp			(14)法人のメールアドレス danke_u@eagle.ocn.ne.jp		
(15)法人の設立認可年月日 平成25年12月20日			(16)法人の設立登記年月日 平成26年1月6日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	65,000
(3-1)評議員の氏名	(3-3)評議員の任期		(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
(3-2)評議員の職業					
佐藤良介	H29.4.1 ~ H33.6				2
中島健次	H29.4.1 ~ H33.6				2
金子清治	H29.4.1 ~ H33.6				2
菊池亮	H29.4.1 ~ H33.6				2
福盛田弘	H29.4.1 ~ H33.6				1
多田勝廣	H29.4.1 ~ H33.6				2
小原敏彦	H29.4.1 ~ H33.6				2

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	5	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	140,000	1 特例有
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
浅野昌吾	1 理事長 H29.6.20 ~ H31.6	平成30年1月13日	1 常勤	平成29年6月20日		5
狩野徹	3 その他理事 H29.6.20 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無
川村伸浩	3 その他理事 H29.6.20 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無
多田貴	3 その他理事 H29.6.20 ~ H31.6		2 非常勤	平成29年6月20日	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無
佐藤寧	3 その他理事 H30.1.13 ~ H31.6		2 非常勤	平成30年1月13日	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」は、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	137,000	
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
松田好隆	H29.6.20 ~ H31.6	3 社会福祉事業に識見を有する者 (その他)	平成29年6月20日			4
鎌田忍	H29.6.20 ~ H31.6	6 財務管理に識見を有する者 (その他)	平成29年6月20日			5

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額 (円)

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	0	常勤換算数	0	常勤換算数	0.0	1
(2)施設・事業所職員の人数	①常勤専従者の実数		②常勤兼務者の実数		③非常勤者の実数	
	14		0			4

常勤換算数

0.0

常勤換算数

2.4

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成30年6月7日	7	1	2	0	平成29年度事業報告、平成29年度収支決算、社会福祉充実計画（報告）
平成31年3月26日	6	1	2	0	平成31年度事業計画、平成31年度収支予算

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成30年5月28日	5	2	平成29年度事業報告、平成29年度決算、社会福祉充実計画（報告）、給与規程の改正、平成30年度定時評議員会開催日程、身体的拘束等適正化のための指針
平成30年7月24日	5	2	平成30年度業務報告（4月～6月）
平成30年10月26日	6	1	平成30年度業務報告（7月～9月）、監事監査規程の改正
平成31年1月28日	5	2	平成30年度業務報告（10月～12月）、平成30年度収支予算予備費の使用（報告）、平成30年度介護保険施設等の実地指導並びに平成30年度社会福祉法人指導監査の指摘事項に係る是正改善報告、管理者を理事に加えることの指摘事項に対する対応
平成31年3月21日	5	2	平成30年度収支予算予備費の使用（報告）、平成31年度事業計画、平成31年度収支予算、施設の長他の重要な職員の選任、理事及び監事の選任の日程、第2回評議員会開催日程

(4)うち開催を省略した回数 0

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	松田好隆 鎌田忍
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し 0

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地	④事業所の土地の保有状況		⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位の定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)		
001	グループホームだんげ胡四王	00000001	本部経理区分		グループホームだんげ胡四王					
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		
001	グループホームだんげ胡四王	02120601	認知症対応型老人共同生活援助事業		グループホームだんげ胡四王					
			岩手県 花巻市	胡四王一丁目15番地5		2 民間からの賃借等	3 自己所有	平成26年2月1日	18	6,535

事業種別	事業名称	事業内容	事業期間	事業費	補助金	借入金	建設費合計	延べ床面積
社会福祉	伊大規模修繕							

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (2) 公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (3) 収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称				
		③事業所の所在地			④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)							
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)	

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4) 備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1) 積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	3 該当なし
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2) 前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	53,451,054
②施設・設備に係る公費(円)	0
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	0
(3) 福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1) 会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用[年額](円)	
(2) 法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	実地指導の指摘事項(平成30年11月22日に指導を受けた) 1 市条例第98条で準用する第82条(非常災害対策)において、「非常災害に関する具体的計画を立て、関係機関への通報及び連携体制を整備し、定期的に従業員に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行わなければならない」と規定されているほか、国通知で当該非常災害対策計画に盛り込むべき項目が示されているが、災害対策に係る計画中に、国通知に規定される項目が不足しているため、検討のうえ一部改正を行うこと。 2 市条例第98条で準用する第30条(秘密保持等)において、「従業員は業務上知り得た利用者等

<p>の秘密を漏らしてはならない」「事業者は従業者であった者が利用者等の秘密を漏らすことがないよう必要な措置を講じなければならない」と規定されているが、当該守秘義務に係る誓約書が徴されていないので、速やかに全従業者への提出を求めること。</p> <p>指導監査の指摘事項（平成30年11月22日に指導を受けた）</p> <p>1 社会福祉法第44条（役員の資格等）第4項において、「当該法人が施設を設置している場合にあっては、当該施設の管理者が理事のうちに含まなければならない」と定められ、厚生労働省通知において「第二種社会福祉事業であっても～法人経営事業の中核である場合には同様に取り扱い」とされているが、現理事中に該当者が含まれていないので、次期役員改選時等に管理者を理事に加えることを検討すること。</p> <p>2 社会福祉法第44条（役員の資格等）第1項で準用する同法第40条及び社会福祉法人審査基準第3において、法人役員（理事・監事）の欠格事項及び資格要件について規定されており、事前に該当の有無を履歴書等で確認のうえ選任する必要があるが、現任期に係る履歴書が整備されていなかったため、新任再任を問わず必ず任期ごとに徴すること。</p> <p>3 社会福祉法第40条（評議員の資格等）及び社会福祉法人審査基準第3において、評議員の欠格事項及び資格要件について規定されており、事前に該当の有無を履歴書等で確認のうえ選任する必要があるが、現任期に係る履歴書が整備されていなかったため、新任再任を問わず必ず任期ごとに徴すること。</p> <p>4 社会福祉法人審査基準第3-1-(3)において「実際に法人運営に参画できない者を評議員又は役員として名目的に選任することは適当でない」とされ、制度改正により理事会への出席確保に関する指摘基準が従前に比して厳密な取扱となったところであるが、理事会を2回以上連続で欠席した理事及び監事がみられたので、今後の出席を促すとともに、極力全員が出席可能となるように日程調整を行うこと。</p> <p>5 社会福祉法第45条の23により、「社会福祉法人は厚生労働省令で定める基準に従い会計処理を行うこと」と規定されているが、下記のとおり要改善事項がみられたので、以後適正に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 減価償却費の計上額の一部に明らかに計算誤りと判断されるものがあつたので、再点検のうえ、修正すること。</li> <li>・ 3月分社会保険料を4月に支払われているが、事業主負担分については前年度の未払金として計上すること。</li> <li>・ 銀行取引印と通帳を同一の職員が管理している実態がみられたので、内部牽制に配慮した体制とすること。</li> </ul> <p>6 定款第36条（会計処理の基準）において、「この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する」と規定しているが、以下のとおり要改善事項があるので、適正に行うこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法人独自に「小払資金」として現金を取り扱っているが、経理規程中に当該方式や使用する帳簿等が定められていないので、当該規定もしくは小口現金規定の追加を検討すること。</li> </ul>
---

②実施した改善内容

<p>実地指導の指摘に対する改善内容</p> <p>1 所要の改正を検討しています。</p> <p>2 規定に沿った誓約書を全従業者へ提出を求め、提出済です。</p> <p>指導監査の指摘に対する改善内容</p> <p>1 理事会において、管理者を理事に加えることについて検討し、管理者を理事に加えることとした。</p> <p>2 法人役員の任期ごとに履歴書を徴することとした。</p> <p>3 評議員の任期ごとに履歴書を徴することとした。</p> <p>4 これまでも日程調整に努めてきたが、今後も日程調整に努めていくこととした。</p> <p>5 規定に沿って適正な事務処理に努めた。</p> <p>6 規定に沿って適正な処理に努めた。</p>
---

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	